

PRESS RELEASE

2014年1月15日

報道関係者各位

株式会社エコノス

CO₂ 排出権取引に特化した中国子会社を上海に設立

北海道内でリユース事業（ブックオフ、ハードオフ）や環境事業を展開するエコノスが CO₂ 排出権取引に特化した中国子会社の上海設立に向け、当局から営業免許を取得しました。今後、中国に進出する日系企業を中心に、CO₂ 排出権の取引支援、及び、関連サービスを提供いたします。

中国では国際公約である「2020年までに単位 GDP あたり 40%-45%の CO₂ 削減」の実現に向けて、2013年から北京、天津、上海、湖北省、重慶、広東省、深センの2省5市を対象に、排出権取引制度の施行制度が開始されました。

当該制度は、各企業等が CO₂ 排出総量を割り当てられ、総量を超過する場合には罰則が与えられる制度となっており、超過が見込まれる企業は総量の削減、もしくは、削減が進んでいる企業等から排出枠を購入することで、罰則を回避することが求められます。

当該制度は外資系企業も対象となっていること、また、上記2省5市に進出していない企業においても、2016年には中国全土に展開される予定であることから、中国に進出している日系企業も、今後当該制度への対応が求められます。

上記状況において、特に中国に進出する日系企業の制度対応を支援するため、上海に CO₂ 排出権取引に特化した子会社を設立致しました。子会社のマイクライメイトジャパンが日本国内・外で培った CO₂ 排出権に関する知識・経験を活用し、関連サービスの提供を実現してまいります。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社エコノス

担当：服部 倫康 03-6228-3377

Email : hattori@eco-nos.com

2014年1月15日付 日本経済新聞13面

中国で排出枠取引仲介 エコノス

リサイクルはを運搬す 2014年春にも、中国の排出枠取引の仲介を始めるエコノス（札幌市）は「で二酸化炭素（CO₂）」める。中国ではCO₂の

排出枠取引制度の試験導入が始まり、日本企業では初の参入となる。

同社は08年から日本国内で企業向けにCO₂の排出枠の仲介をしてい

る。中国では温暖化ガス規制の強化で排出量の多い企業に排出上限を設定

する動きが出ており日本企業にもCO₂取引の需要が高まると判断した。

1月上旬に中国当局から現地法人の営業許可を得た。安価な三番相の購

得た。安価な三番相の購入を白旗す。

中国の広東省深圳市では600社以上に対して温暖化ガスの排出を規制。米調査会社によると、日本企業も10社が対象になった。対象企業は排出上限を設定され、超過分は市場で排出枠を購入する必要がある。3年内に1億元（約160億円）の取引仲介を白旗す。

取引仲介を白旗す。

PRESS RELEASE
